

## 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

## 1 意見聴取概要

令和4年4月に開設予定の認定こども園及び保育所について、特定教育・保育施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第31条第2項の規定により、意見を求めるものです。

## 参 考

## 【子ども・子育て支援法】

第31条第2項 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かななければならない。

## 2 利用定員の設定を定める教育・保育施設

No.	公立/ 私立	施設名 (運営法人)	施設所在地	施設種別	利用定員（人）				計	開始年月日
					1号	2号	3号			
					3～5歳	3～5歳	0歳	1～2歳		
1	私立	(仮称)こども園おおたけ (社会福祉法人宙)	大竹市東栄一丁目	幼保連携型 認定こども園	15	45	9	27	96	令和4年4月1日
2	公立	(仮称)小方認定こども園 (大竹市)	大竹市小方一丁目	保育所型 認定こども園	15	115	9	56	195	令和4年4月1日

## (1) No.1について

本市が認可保育所等設置運営事業者を公募し、候補者を選定しました。

## (2) No.2について

大竹市公立保育所等再編基本方針に基づき、立戸保育所となかはま保育所を移転統合します。

※第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の教育・保育の確保方策数値には、利用定員は含まれております。

(3) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について

大竹市子ども・子育て支援事業計画P78より

教育・保育事業		R2	R3	R4	R5	R6	備考	
1号認定(3~5歳)	量の見込み	228	232	211	210	197	R4: 小方認定こども園	
	確保方策 幼稚園・認定こども園	235	235	<u>250</u>	<u>250</u>	<u>250</u>		
2号認定(3~5歳)	量の見込み	343	348	317	316	297	R4: 小方認定こども園	
	確保方策 保育所・認定こども園	390	380	<u>375</u>	<u>375</u>	<u>368</u>		
3号認定(0歳)	量の見込み	49	47	45	44	42	R3: 小規模保育事業所 R4: 小方認定こども園	
	確保方策	保育所・認定こども園	40	40	<u>45</u>	<u>45</u>		<u>46</u>
		地域型保育事業	0	6	6	6		6
3号認定(1~2歳)	量の見込み	210	193	200	193	185	R3: 小規模保育事業所 R4: 小方認定こども園	
	確保方策	保育所・認定こども園	189	199	<u>207</u>	<u>207</u>		<u>201</u>
		地域型保育事業	0	12	12	12		12

今回の利用定員設定後

教育・保育事業		R2	R3	R4	R5	R6	備考	
1号認定(3~5歳)	量の見込み	228	232	211	210	197	R4: 小方認定こども園 <u>R4: こども園おおたけ</u>	
	確保方策 幼稚園・認定こども園	235	235	<u>265</u>	<u>265</u>	<u>265</u>		
2号認定(3~5歳)	量の見込み	343	348	317	316	297	R4: 小方認定こども園 <u>R4: こども園おおたけ</u> <u>R6: 大竹・本町統合</u>	
	確保方策 保育所・認定こども園	390	380	<u>420</u>	<u>420</u>	<u>360</u>		
3号認定(0歳)	量の見込み	49	47	45	44	42	R3: 小規模保育事業所 R4: 小方認定こども園 <u>R4: こども園おおたけ</u> <u>R6: 大竹・本町統合</u>	
	確保方策	保育所・認定こども園	40	40	<u>54</u>	<u>54</u>		<u>52</u>
		地域型保育事業	0	6	6	6		6
3号認定(1~2歳)	量の見込み	210	193	200	193	185	R3: 小規模保育事業所 R4: 小方認定こども園 <u>R4: こども園おおたけ</u> <u>R6: 大竹・本町統合</u>	
	確保方策	保育所・認定こども園	189	199	<u>234</u>	<u>234</u>		<u>216</u>
		地域型保育事業	0	12	12	12		12